

2018年2月9日

一般財団法人 日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS

常勤契約職員募集（パフォーミングアーツ・グループ制作担当）募集要項

一般財団法人 日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS パフォーミングアーツ・グループでは、常勤契約職員（舞台芸術・制作担当）を募集します。意欲ある方からのご応募をお待ちしています。

- 勤務場所：一般財団法人 日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS オフィス（東京都内）
- 職種：常勤契約職員
- 採用人数：若干名
- 募集締切：2018年3月20日
- 採用日：2018年4月以降、随時

【事業内容】

日本財団では、多様な個性に寛容な社会の実現を目指し、長年「障害者と芸術文化」の領域への支援を行っています。これらの一環として2017年度より「日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS（ニッポンザイダンドイバーシティ・イン・ジ・アーツ）」の名称で新たなプロジェクトを立ち上げました。本プロジェクトは、障害がある方のアート分野において、多彩な展覧会の企画、舞台芸術祭の開催、積極的な情報発信等を通じて、多様性の意義と価値を広く伝えていくことを目指しています。そのパフォーミングアーツ部門では、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを契機とした、国際的な舞台芸術祭を開催するとともに、アーティストや鑑賞サポートの支援、さらに新たな担い手や企てが生まれるよう、複数の企画を行っていきます。

【職務内容】

「日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS」舞台制作（マネジメント）業務

- （1）2020年に開催する障害者国際舞台芸術祭（仮称）とそれに準ずるプレイベントの準備、企画制作、および、情報発信に係る業務
- （2）障害のあるアーティストの人材育成に係る業務
- （3）障害者の公演鑑賞支援の推進・研究開発に係る業務
- （4）その他、必要とされる舞台制作業務等

【応募資格】

- (1) 芸術文化に関する社会人経験が3年以上あること（舞台・公演制作経験がある方、制作統括の経験者を優遇します）。
- (2) 基本的なパソコン操作ができること（Word、Excel、PowerPoint等）。
- (3) 業務遂行に必要な語学力（実務レベルの英語力）を有する方を歓迎。
- (4) 舞台芸術や障害のある方との活動に興味があり、意欲的で、円滑なコミュニケーションのできる方。

【雇用条件】

- (1) 契約期間
採用日から2019年3月31日まで
※ 1 採用日から3か月間の試用期間があります（給与は全額支給）。
※ 2 勤務状況、事業実施状況により更新が可能です。
- (2) 勤務時間
午前9時00分～午後6時00分まで（休憩時間を除く1日8時間勤務）
- (3) 勤務形態
原則として、月曜日～金曜日の平日勤務
- (4) 給与月額
月給23万円～29万円
※経験・能力を考慮の上、当財団規定により決定
- (5) 諸手当
通勤手当及び時間外勤務手当等、就業規則に基づき支給
- (6) 賞与
無
- (7) 休日・休暇
土曜日・日曜日・祝日（ただし、業務状況により休日に出勤となる場合があります）、年次有給休暇、夏季休暇・年末年始休暇等
- (8) 福利厚生
社会保険完備

【応募方法】

以下の書類を当団体（問い合わせ先）宛に郵送してください。

- (1) 履歴書（写真添付）
- (2) 職務経歴書
- (3) 作文（800文字程度／A4版縦で記載）

芸術文化を通じて多様性を尊重できる社会の創造について、自身の考え方や意見、これまで取り組んで来られたことがあればその経験などを書いてください。

※応募の際にお預かりした個人情報は、個人情報保護法に基づき本選考に必要な範囲内で利用いたします。応募書類は、採用者を除き返却いたしません。

【選考方法】

- (1) 第一次選考（書類審査）
2018年2月9日から3月20日まで（必着）
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考合格者を対象に面接選考を実施。
※日程・会場等の詳細は別途通知します。

【問合せ先】

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-3 翔和内神田ビル7階

TEL: 03-5577-6627、FAX: 03-5577-6628

お問合せ窓口：総務担当／比留間（ひるま）